

令和5年度柏市地域防災計画の修正概要

柏市地域防災計画について

「柏市地域防災計画」は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、柏市防災会議が作成する計画です。

さまざまな災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、市及び防災関係機関、市民が連携して、被害の軽減対策や災害発生時の対応、早期の復旧・復興方法などについて、あらかじめ定めておくものです。

令和5年度の修正概要は以下のとおりです。

(1) 上位計画の改定に伴う修正

令和5年5月に改定された国の防災基本計画の内容に基づき修正しました。

項目	修正内容
1.多様な主体と連携した被災者支援を踏まえた修正	○災害時に必要となる人材の育成・確保 ・指定避難所の良好な生活環境の確保のため、専門家等との情報交換や避難生活に関する知見を有する人材の育成等に努める
2.国民への情報伝達を踏まえた修正	○長周期地震動階級に係る情報 ・長周期地震動階級3以上の揺れが予想された場合に防災行政無線から伝達 ○障害者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進
3.デジタル技術の活用を踏まえた修正	○被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用
4.その他最近の施策の進展等を踏まえた修正	○避難生活環境を良好に保つため必要な設備の整備 ○宅地造成地災害対策について

(2) その他修正

災害用IP無線配備、目標水準（現状値）や文言の修正を踏まえて、計画の各所を修正しました。